

平成24年度教職大学院派遣研修研究報告書

| | | | |
|---------------|--|-----|-------------|
| 派遣者番号 | 管24K11 | 氏名 | 川島 直人 |
| 研究主題 —副主題— | 不登校対応における、学校と関係機関が連携した指導・支援の在り方について —適応指導教室の視点から— | | |
| 所属校 | 教育庁指導部指導企画課 | 派遣先 | 東京学芸大学教職大学院 |

| 項目 | 内容 |
|-----------|---|
| I 研究の目的 | <p>個に応じた組織的な不登校対応が求められる昨今、学校と適応指導教室との連携においては、連絡票等を活用した学校への情報提供や、定期的な連絡会の実施などの取組が行われている。しかし、教員が自ら働き掛けることについて消極的になったり、指導員等に対応を任せきりとなり当該児童・生徒との関係が途絶えてしまったりすることで、不登校状態が長期化したり、適応指導教室等への通級ができて学校復帰には至らなかったりするという事例も見られる。</p> <p>一方で、文部科学省（2003）は、適応指導教室の設置の目的について「不登校児童生徒の社会的自立に資する」としている。その指導内容等については、教室ごとに独自に設定しているため、重点の置き方などに差異が見られ、それぞれの教室で身に付く力が違うのではないかと思われる。また、適応指導教室からチャレンジスクール等への進学が増加傾向にあるが、進学後に通えなくなるケースがあるなど、改めてその指導・支援の在り方が問われている。</p> <p>そこで、①教員の効果的な関わり及び②教員と適応指導教室との連携を通じた指導・支援に関する調査研究を行い、その在り方について探ることとした。</p> |
| II 研究の方法 | <p>教員及び適応指導教室への質問紙調査により、不登校対応及び双方の連携に係る意識や、児童・生徒への指導・支援のニーズを明らかにする。加えて、進学先におけるニーズに関する聞き取り調査も実施し、共通点や差異の分析を通して、①適応指導教室及び通室児童・生徒に対する教員の効果的な関わり方、②教員と適応指導教室との連携を通じた指導・支援の在り方について考察する。このことにより、不登校対応における学校と適応指導教室の相互連携による社会的自立のための指導の必要性について検証し、その具体的な在り方について探ることとした。</p> <p>○質問紙調査の実施 実施時期 平成24年10月～11月 実施対象 関東甲信越地区の適応指導教室（30教室）及び公立小・中学校教員（319名 うち不登校児童・生徒の担任経験131名、適応指導教室通室児童・生徒の担任経験38名）</p> <p>○都立高等学校チャレンジスクールの聞き取り調査 実施時期 平成24年11月～12月</p> |
| III 研究の結果 | <p>(1) 教員の効果的な関わりの在り方について</p> <p>① 教員の適応指導教室への対応に関する、双方の意識の差異について 東京都教育相談センター（2007）を参考とした対応項目について、「かなりある・ある」との回答が、教員及び適応指導教室とも80%を超えていたものは、「日頃から連絡を取り合う」であり、双方の連携への意識の高さを感じられる。また、半数程度であったのは、「適応指導教室を訪問する」「配布物を届ける」であった。このことから、連携の意識が、具体的な支援に結び付いていないことがわかる。少なかったのは「プリント教材を提供する」であり、学習面の具体的な支援に課題があると考えられる。なお、いずれの調査項目においても適応指導教室の回答が教員の回答を下回っており、連携についての意識に差があることが分かった。一方で、適応指導教室から学校に求めたいことについての回答を見てみると、①情報共有・連携、②本人への働き掛け、③適応指導教室訪問であり、更なる連携の必要性を感じていることや、適応指導教室に任せきりにしない本人への関わり・支援を求めていることがわかる。</p> <p>② 教員の対応と不登校児童・生徒の変化の相関について 「放課後、学校に呼ぶ」対応について、小林ら（2006）を参考とした不登校児童・生徒の変化項目のうち、「登校行動改善」「情緒改善」「生活全般改善」「教師との関係改善」との相関が高いことが分かった。また、小林ら（2006）を参考とした教員の想定対応の因子分析を行い、その分類に基づ</p> |

| | |
|--------------|---|
| | <p>き分析した結果、「積極的対応志向」「連携的対応志向」は、「放課後、学校に呼ぶ」対応及び「教師との関係改善」「生活全般改善」にはつながるが、「登校行動改善」「情緒改善」には至らず、「受容的対応志向」も必要であること、「受容的対応志向」と、「放課後、学校に呼ぶ」対応には、関連がないことが示された。小林（2002）は、「接触の仕方の『場面構成』を、子供のニーズや期待に沿う形に」することが大切であり、「子供自身が教師を受け入れられる場面を選んだら、その枠の中で具体的な安心感を与えることが課題」としている。このことから、「積極的対応志向」「連携的対応志向」により「場面構成」の働き掛けをし、その中で「受容的対応志向」により安心感を与えることで、「登校行動改善」や「情緒改善」につながると考えられる。なお、「プリント教材等を提供する」「配布物を届ける」「適応指導教室を訪問する」等の対応についても、変化項目との相関が高く、教員の主体的な関わりとして有効であることが示された。</p> <p>(2) 教員と適応指導教室との連携を通じた指導・支援の在り方について</p> <p>① 適応指導教室の指導の重点と教員が適応指導教室に求めることについて 学校復帰を重点としている適応指導教室が約 33%であるが、それを求める教員は約 9%である。このことから、適応指導教室と教員の、学校復帰に対する意識に差があり、教員が学校復帰支援よりも、より本人の安心できる居場所となることを求めていることがうかがわれる。また、教員からは学習支援のニーズが高く、不登校児童・生徒の学力を保証する場所としても期待しており、さらに連携して取り組む必要があると思われる。</p> <p>② 適応指導教室及び教員が不登校児童・生徒に身に付けさせたい力について 文部科学省（2003）は、不登校を「進路の問題」として捉える必要があるとし、学校は、「社会の構成員として必要な資質や能力等をそれぞれの発達段階に応じて育成する機能と責務」を有しているとしている。 そこで、適応指導教室と教員から児童・生徒に身に付けさせたい力として挙げられた項目について、中央教育審議会（2011）の示すキャリア教育での育てたい力に分類した。総じて、キャリア教育の視点を網羅していることから、両者とも不登校対応におけるキャリア教育の必要性を感じていることが分かった。また、教員は、「人間関係・社会形成能力」に関する回答が多く、適応指導教室は、「自己理解・自己管理能力」に関する回答が多いことから、教員は、不登校を他者とのコミュニケーションの問題と捉え、適応指導教室は、本人の内面的な資質に関する課題の克服の問題として捉えていると考えられる。</p> <p>③ 進学先が求めることについて 複数のチャレンジスクールの聞き取りによると、キャリア教育や選択科目など、学校ごとに特色があり、それらを理解し、目的意識をもってその学校を志望してほしいと求めている。このことは、「自己理解・自己管理能力」「キャリアプランニング能力」に関わると考えられる。また、進学後に安定した登校をするための基本的な生活習慣の定着と、基礎的な学力を補う学習支援がニーズとして挙げられ、「基礎的・基本的な知識・技能」も重視されている。</p> <p>④ 不登校対応に係る、キャリア教育の目標の共有について 国立教育政策研究所（2011）は、キャリア教育の目標の共有に際して、「目の前の学習活動が、基礎的・汎用的能力のどの部分を狙い、他のどの学習活動とつながっていくのか」という視点をもつことが大切であるとしている。</p> |
| <p>IV 考察</p> | <p>以上の、①適応指導教室及び通室児童・生徒に対する教員の効果的な関わり方、②教員と適応指導教室との連携を通じた指導・支援の在り方に関する調査研究から、不登校児童・生徒のキャリア教育を支援し、社会的な自立を促すための、教員と適応指導教室の相互連携による不登校対応の在り方が明らかになった。</p> <p>不登校対応においては、教員が積極的対応や連携対応を志向し、主体的に働き掛けをしていくこと、そして、その中で受容的対応により児童・生徒と関わり安心感を与えていくことが、有効である。そして、教員と適応指導教室との連携を通して、不登校児童・生徒の社会的な自立のための力を育てていくために、キャリア教育の視点に立ち、現在行われている指導・支援の内容を捉え直し精査した上で、目標を共有して取り組んでいくことが必要である。</p> |